

令和2年6月16日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち開放式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち自転車用空気入れ1件、電動アシスト自転車1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電動アシスト自転車1件、ダストスタンド1件、
シュレッダー1件、脚立（はしご兼用、アルミニウム合金製）1件、
バッテリー（リチウムイオン、電動アシスト自転車用）1件） | 5件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：鈴木、柳川、豊田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202000166	令和2年6月4日	令和2年6月11日	開放式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	PH-5FV-1	株式会社パロマ	火災	飲食店の厨房で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202000162	令和2年6月1日	令和2年6月11日	自転車用空気入れ	33329	株式会社サギサカ(輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、蓄圧タンク部が破損し、左手指を負傷した。現在、原因を調査中。	福岡県	
A202000167	令和元年9月13日	令和2年6月12日	電動アシスト自転車	PA24CV	ヤマハ発動機株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、シートポストが破断し、転倒、負傷した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年6月3日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000163	令和2年4月1日	令和2年6月11日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品に乗車し、立ち漕ぎをしていたところ、右ペダルが脱落し、転倒、負傷した。当該製品の取付状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年6月5日
A202000164	令和2年5月3日	令和2年6月11日	ダストスタンド	重傷1名	当該製品を組み立て中、左手のひらを負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年6月9日
A202000165	令和2年5月30日	令和2年6月11日	シュレッダー	重傷1名	事務所で当該製品に詰まった紙を取り除いていたところ、手指が引き込まれ、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	鳥取県	
A202000168	令和2年5月28日	令和2年6月12日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	作業現場で当該製品を使用中、転落し、右手首を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202000169	令和2年6月5日	令和2年6月12日	バッテリー(リチウムイオン、電動アシスト自転車用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

自転車用空気入れ（管理番号:A202000162）



電動アシスト自転車（管理番号:A202000167）

